

第100回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成29年2月27日（月）

沖縄総合事務局

第100回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成29年2月27日（月）13時00分
場 所 沖縄総合事務局 5F 聴聞室兼会議室

出席者：

公益委員	宮里委員、儀部委員、春田委員、上江洲委員
労働者委員	大崎委員、屋比久委員
使用者委員	大城委員

沖縄総合事務局	野原課長、宮里調整官 宮城補佐、普天間専門官
---------	---------------------------

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第99回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 最低賃金改正に関する決定公示について
4. 意見交換

○閉 会

（配付資料）

1. 第99回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成29年1月分）
3. 船員の特定最低賃金改正決定に関する官報公示
4. 沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金新旧対照表
5. 沖縄海上旅客運送業最低賃金新旧対照表
6. 船員の最低賃金改正のお知らせ
7. 平成29年度船員部会開催予定表

宮里部会長

定刻でございますので、第100回船員部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願ひします。

事務局（普天間専門官）

本日は、公益委員4名、労働者委員2名、使用者委員1名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは配付資料の確認をさせていただきます。

～配付資料確認～ 以上です。

宮里部会長

ありがとうございました。

それでは、はじめに第99回船員部会の議事録の承認につきまして、お手元に配付されています議事録を御確認ください。

原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

（「異議なし」）

宮里部会長

それでは、異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題2の「管内の雇用状況等」につきまして、事務局にご説明をお願いします。質問は最後に受け付けたいと思います。よろしくお願いします。

事務局（宮城補佐）

平成29年1月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は11件でした。前月に比べ4件増加、また、前年同月に比べ5件増加となっております。

月間有効求人数は20件でした。前月に比べ2件増加、また、前年同月に比べ5件減少となっております。

月間有効求人数20件の内訳としましては、商船等19件、漁船1件となっております。月末未済求人数は18件でした。

●求職状況について

新規求職数は6名でした。前月に比べ4名増加、また、前年同月に比べ8名減少となっております。

新規求職数6名の内訳としましては、商船等5名、漁船1名とな

っております。

月間有効求職数は14名でした。前月に比べ1名減少、また、前年同月に比べ20名減少となっております。

月間有効求職数14名の内訳としましては、商船等13名、漁船1名となっております。月末未済求職数は11名でした。

●成立状況について

1月は1件でした。

●求人倍率について

1月の月間有効求人倍率は、1.43倍でした。前月に比べ0.23ポイント増加、前年同月に比べ0.69ポイント増加となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

1月の新規求職者6名のうち、離職者4名の退職理由としましては、船舶所有者都合等3名、自己都合1名、離職以外の方2名の求職理由としましては、就業中に転職を希望するもの2名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が4名、管外が2名となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は2名、支給延べ件数は2件で、基本手当支給金額は392,700円、その他の支給はありませんでしたので、総支給額は392,700円でした。

以上で管内雇用等状況の概要の説明を終わります。

宮里部会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。ないようであれば私から質問いいですか。

月末未済求職者数が11件で成立が1件ですが、未済で残っている求職者は全然何も決まらないということですか。毎回結構残っていますが。

事務局（宮城補佐）

期間満了の方と未済で残っている方となります。

宮里部会長

ようするになかなか双方で一致しないということですか。

事務局（宮城補佐）

そうです。年齢の高い方がずっと残っておりますけども、年齢の高い方はなかなか求人がないのが現状です。

宮里部会長

月間有効求職者数が14件で、未済が11件、成立が1件ですが残りの2件はどこにいきましたか。

事務局（宮城補佐）

1人は自己就職の方で、期間満了の方が1人、残りは継続で未済が11名となっております。自己就職された方は、今回は陸上で就職されています。

宮里部会長

それは本来であれば船員で就職したかったのですか。

事務局（宮城補佐）

そうです。船員としての求職もしていましたが、陸上の方が先に決まったようです。

宮里部会長

分かりました。それでは大崎委員。

大崎委員（労働）

4ページのところで、求人で近海の事務部の部員で1人おられて、求職で部員が1人おられると、年齢も30～40代であれば、この方はまもなく決まるという気がしますが、これもミスマッチとなりますか。

事務局（宮城補佐）

司厨関係の方になりますが、今回の部会での報告は1月分となりますので、この方は今月2月に別の会社に就職が決まっております。

1月分と2月分で報告時期がずれますので、今回の報告でなく、次回2月の報告となります。

大崎委員（労働）

もう決まったわけですね。船の方ですか。思ったとおりのところに就職されたのですか。

事務局（宮城補佐）

そう思います。

大崎委員（労働）

決定されたわけですね。1ヶ月未満ですぐに決まったのですね。

事務局（宮城補佐）

そうです。月はまたいでおりますが。

大崎委員（労働）

よかったです。

宮里部会長

他に質問等はございますか。

それでは、他に質問がないようでしたら、議事3の「最低賃金の改正に関する決定公示について」事務局から報告をお願いします。

事務局（普天間専門官）

配布資料3をご覧下さい。今月21日の官報に掲載されました「船員の最低賃金に関する改正決定の官報公示」になります。

今回で改正決定となり、官報には改正箇所部分が掲載されております。官報公示の附則にもございますとおり、今回の改正は来月3月23日から効力発生となります。

資料4、5として沖縄内航鋼船、沖縄海上旅客それぞれの最低賃金の新旧対照表もつけておりますのでご確認下さい。

また、資料6の「船員の最低賃金改正のお知らせ」を対象事業者に対して送付して周知するとともに、沖縄総合事務局のホームページに掲載しております。

宮里部会長

ただいまの報告につきまして、何か質問等はございますか。

ほかにないようであれば、議事4の「意見交換」に移りますが何かご意見等ございますか。

大崎委員（労働）

船員の年金の話ですが、年金支給年齢が来年の4月1日から61才になります。陸上の方は高年齢者雇用安定法の中で60才以上の雇用については決められています。

船員については第7条で適用除外になっております。そこで我々海員組合の方も定年年齢を上げるため、今年の協約改定交渉の中で順次やっていって、来年の4月1日からは61才が退職年齢として雇用の確保を求めていきます。陸上と比べて船員は理解されにくいくらいがあります。船員の方も65才までのラインは決まっていますので、今後とも定年年齢を引き上げていきたいので、皆様にご理解をいただきたい。

退職と年金支給の年齢に空白期間がある中で、退職を余儀なくされることは非常におかしな話なので、年金支給年齢の上がる年も決まっておりますので、それに向けて整合していきますのでご理解お願いします。以上です。

宮里部会長

それに向けて特別法とか法改正等はされてないのですか。

大崎委員（労働）

ないですね。陸上は定年の延長、再雇用、定年の撤廃の三つがあるなかで、船員の方は適用除外の一言で終わっていますので、船員の雇用形態が若干陸上とは異なっていますので、そうなるかもしれませんのが、我々は労働協約書の中で退職について書いておりますの

で、そこを上げていくということで、3月1日からはじまる今期交渉で引き上げを求めていきます。内航船は61才で確認ができます。

宮里部会長

他に意見はないでしょうか。その他ないようでしたら、事務局から連絡がありますので、お願ひいたします。

事務局（普天間専門官）

資料7としまして、平成29年度船員部会予定表を配布しております。ご都合の悪い日がありましたら、次回の部会の1週間前までに事務局でご連絡をお願いします。今年度と同様に毎月第3木曜日の開始時刻は14：00からと計画しております。

3月の船員部会は、3月16日（木）に5階の海技試験室で14時00分より開催いたします。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、次回の船員部会前にいつもどおり照会させて頂きますのでよろしくお願ひいたします。

宮里部会長

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了します。